

特別企画：静岡県本社移転企業調査

2017 年は「転出」が「転入」を上回る ～ 転入・転出は東京都・神奈川県・愛知県 ～

はじめに>>

政府が「地方創生」政策の柱として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の 5 カ年計画を策定してから、2017 年度で折り返し地点を迎えた。同戦略では、東京五輪が行われる 2020 年までに地方と 1 都 3 県の人口転出入が均衡化することを目標の一つとして定めており、企業の移転による雇用創出をはじめとした地方創生を促してきた。

こうしたなか、政府は首都圏から地方への本社移転をより進めるため、2015 年度に導入した東京 23 区などから地方への企業移転を後押しする税優遇措置「地方拠点強化税制」について、19 年度末まで 2 年間延長することを決定。15～19 年度までの 5 年間で 7500 件の企業の地方拠点強化を目標としており、企業の東京一極集中の是正に向けた取り組みを本格化させている。

帝国データバンクでは、1991 年から 2017 年に静岡県への転入が判明した企業や静岡県外への転出が判明した企業を、自社データベース・企業概要ファイル「COSMOS2」（147 万社収録）から抽出し、分析した。

なお、本社とは本社機能（事務所等）の所在する事業所を指し、商業登記の本店所在地と異なるケースがある。

調査結果（要旨）

1. 2017 年は静岡県外から県内へ「転入」した企業は 25 件。一方、県内から県外へ「転出」した企業は 27 件判明し、「転出」が「転入」を 2 件上回った。
2. 転入企業の移転元は「東京都」が 11 件、2 位・3 位は隣接する「神奈川県」が 5 件、「愛知県」が 3 件で続いた。転出企業の移転先は「東京都」が 12 件、「愛知県」が 7 件、「神奈川県」が 3 件の順となった。
3. 業種別では転入が 32.0%、転出が 37.0%で共に「サービス業」が最多となった。
4. 年商規模別では規模の大きな区分ほど「転入」より「転出」の件数が上回った。

1. 年別 2017 年は 2 件の転出超過

1991 年から 2017 年に静岡県外から県内へ本社を移転した企業（転入企業）は 708 件判明し、1991 年から 1 年ごとにみると、毎年二桁以上の企業が県内へ転入していた。ここ 10 年間で転入企業が最も多かったのは富士山静岡空港が開港した 2009 年の 34 件であった。一方で、1991 年から 2017 年に県内から県外へ本社を移転した企業（転出企業）は 567 件判明した。2011 年の東日本大震災以降は、県内から県外に転出する件数が高水準にあり、転入を転出が上回る転出超過となる年が増え始めた。

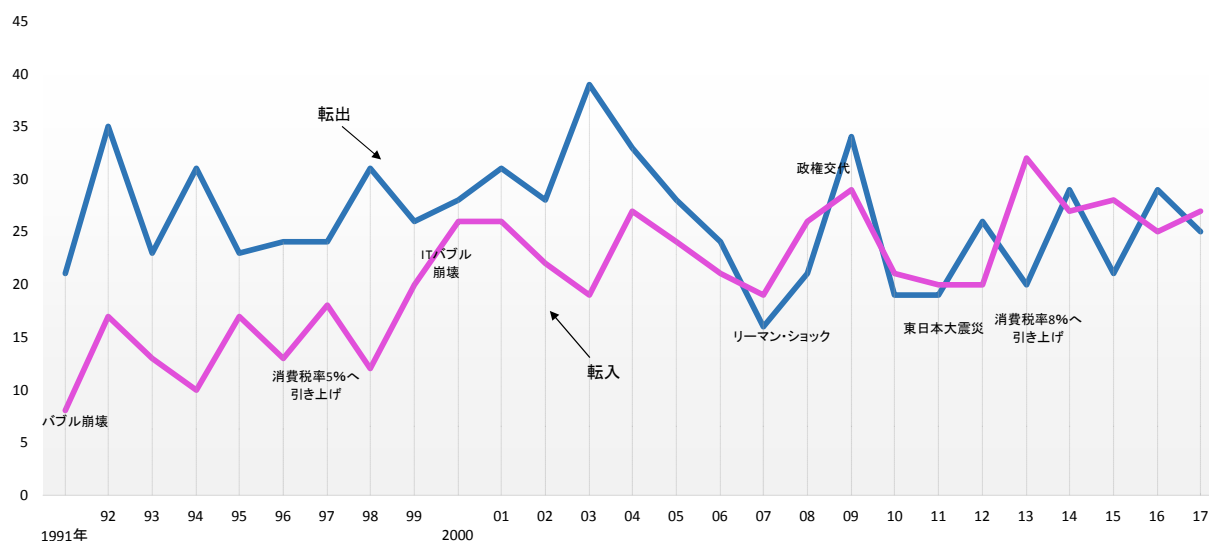
2017 年は、転入企業が前年比 4 件減の 25 件に対して、転出企業は同比 2 件増の 27 件となり、2 年ぶりに転出超過となった。

静岡県への転入、静岡県からの転出件数

判明年	転入	転出	転入－転出
1991年	21	8	13
1992年	35	17	18
1993年	23	13	10
1994年	31	10	21
1995年	23	17	6
1996年	24	13	11
1997年	24	18	6
1998年	31	12	19
1999年	26	20	6
2000年	28	26	2
2001年	31	26	5
2002年	28	22	6
2003年	39	19	20
2004年	33	27	6

判明年	転入	転出	転入－転出
2005年	28	24	4
2006年	24	21	3
2007年	16	19	△ 3
2008年	21	26	△ 5
2009年	34	29	5
2010年	19	21	△ 2
2011年	19	20	△ 1
2012年	26	20	6
2013年	20	32	△ 12
2014年	29	27	2
2015年	21	28	△ 7
2016年	29	25	4
2017年	25	27	△ 2
計	708	567	141

静岡県への転入、静岡県からの転出件数



2. 転入元・転出先 隣接県を抑え東京都が共にトップ

2017 年は、静岡県への転入企業の移転元は「東京都」が 11 件（構成比 44.0%）で最多となった。次いで、隣接県となる「神奈川県」の 5 件（同 20.0%）、「愛知県」の 3 件（同 12.0%）が続いた。一方、静岡県からの転出企業の移転先も最多は「東京都」の 12 件（同 44.4%）。2 位は「愛知県」の 7 件（同 25.9%）、3 位は「神奈川県」の 3 件（同 11.1%）となった。転入企業の移転元および転出企業の移転先は、静岡県の隣接県を抑えて「東京都」がいずれも半数に迫る構成比で最多となった。

転入元

都道府県	2017年		2016年		2015年	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
1 東京	11	44.0	11	37.9	12	57.1
2 神奈川	5	20.0	7	24.1	4	19.0
3 愛知	3	12.0	5	17.2	0	0.0
4 北海道	1	4.0	0	0.0	1	4.8
4 茨城	1	4.0	0	0.0	0	0.0
4 山梨	1	4.0	0	0.0	1	4.8
4 京都	1	4.0	0	0.0	0	0.0
4 兵庫	1	4.0	0	0.0	0	0.0
4 山口	1	4.0	0	0.0	0	0.0

転出先

都道府県	2017年		2016年		2015年	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
1 東京	12	44.4	8	32.0	11	39.3
2 愛知	7	25.9	5	20.0	5	17.9
3 神奈川	3	11.1	6	24.0	6	21.4
4 北海道	1	3.7	0	0.0	1	3.6
4 宮城	1	3.7	0	0.0	0	0.0
4 埼玉	1	3.7	1	4.0	0	0.0
4 山梨	1	3.7	0	0.0	0	0.0
4 長野	1	3.7	1	4.0	0	0.0

3. 業種別 サービス業が転入・転出共に最多

2017 年に静岡県に転入した企業 25 件を業種別にみると、「サービス業」が 8 件（構成比 32.0%）と全体の 3 割を占めた。以下、「卸売業」「不動産業」が 4 件（同 16.0%）で続き、「建設業」「製造業」が 3 件（同 12.0%）、「小売業」が 2 件（同 8.0%）、「運輸・通信業」が 1 件（同 4.0%）となった。

静岡県から転出した企業 27 件を業種別にみると、「サービス業」が 10 件（同 37.0%）で最多。次いで「製造業」が 4 件（同 14.8%）、「卸売業」「小売業」「不動産業」が 3 件（同 11.1%）が続いた。

転入及び転出共に「サービス業」が最多となったのは、必ずしも工場や店舗などといった施設や設備を必要としない企業も多く、人手不足や需要の増減などに応じて比較的移転しやすい傾向があるものとみられる。

転入元

業種	件数	構成比
建設業	3	12.0%
製造業	3	12.0%
卸売業	4	16.0%
小売業	2	8.0%
運輸・通信業	1	4.0%
サービス業	8	32.0%
不動産業	4	16.0%
その他	0	0.0%
全体	25	100.0%

転出先

業種	件数	構成比
建設業	1	3.7%
製造業	4	14.8%
卸売業	3	11.1%
小売業	3	11.1%
運輸・通信業	1	3.7%
サービス業	10	37.0%
不動産業	3	11.1%
その他	2	7.4%
全体	27	100.0%

4. 年商規模別 年商「100 億円以上」の企業が転出

2017 年に静岡県に転入した 25 件を年商規模別にみると、「1 億円未満」が 15 件（構成比 60.0%）で最多となった。次いで、「1 億円以上 10 億円未満」が 9 件（同 36.0%）、「10 億円以上 100 億円未満」が 1 件（同 4.0%）で続いた。

一方、静岡県から転出した企業 27 件をみると、「1 億円以上 10 億円未満」が 12 件（同 44.4%）で最多となった。次いで、「1 億円未満」が 10 件（同 37.0%）、「10 億円以上 100 億円未満」が 4 件（同 14.8%）、「100 億円以上」が 1 件（同 3.7%）で続いた。特に年商規模区分では規模の大きな区分ほど

「転入」より「転出」の件数が上回っていることが判明した。

転入元

業種	件数	構成比
100億円以上	0	0.0%
10億円以上100億円未満	1	4.0%
1億円以上10億円未満	9	36.0%
1億円未満	15	60.0%
年商判明せず	0	0.0%
全体	25	100.0%

転出先

業種	件数	構成比
100億円以上	1	3.7%
10億円以上100億円未満	4	14.8%
1億円以上10億円未満	12	44.4%
1億円未満	10	37.0%
年商判明せず	0	0.0%
全体	27	100.0%

まとめ

政府が推進する「地方創生」を推し進めていくためには、雇用と産業を創出する企業の存在なくしては実現しない。政府は東京一極集中を是正し、企業の本社機能移転等を加速させるため、2015 年度に導入した税優遇措置「地方拠点強化税制」について、2 年間延長することを決定した。静岡県では「静岡県版地域再生計画」を 2016 年 3 月に策定して県内への移転等の促進を図り、各市区郡でも独自に補助制度などを新設するなど積極的に取り組んでいる。企業誘致は必ずしも本社移転を伴うものではないが、今後も各自治体などの誘致合戦は激しさを増していくものとみられる。

そのようななかで、2017 年は静岡県内への転入が 25 件に対し、県外への転出が 27 件で転出超過となった。首都圏からの本社機能移転の受け皿を目指す地域では、減税措置や優遇措置といった本社移転の負担軽減に加え、若者の U ターンや I ターンをはじめとした人材を呼び込む施策など、人手不足対策と連動させることも必要となろう。

【内容に関する問い合わせ先】

株式会社帝国データバンク 静岡支店 担当：竹岸 隆浩
TEL 054-254-8301 FAX 054-254-6602

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。